

## 日米議会交流・準備会合派遣参議院代表団報告書

団	長	参議院議員	林	芳正
		同	川上	義博
同	行	国際部副部		
		長	藤川	哲史
会議要員		参議院参事	松下	和史

日米議会交流・準備会合は、平成二十年三月二十一日（金）、日本国会代表団と米国連邦議会上院対日交流議員団が参加して、米国・ホノルルにおいて開催された。

参議院代表団は、小坂憲次衆議院議員及び安住淳衆議院議員から成る衆議院代表団と共に日本国会代表団を結成し、互選により団長に小坂憲次衆議院議員、副団長に林芳正参議院議員を選出した。

日本国会代表団は、日米議会交流・準備会合において、米国連邦議会上院対日交流議員団共同団長であるダニエル・イノウエ上院議員（民主党・ハワイ州選出）と日米議会交流実施に関する協議等を行った。

日米議会交流は、日本国会代表と米国連邦議会上院代表との間で日米関係の利益に関する共通の課題を議論することを目的とするものであり、現在、日本国会と米国連邦議会上院との間で実施に向けた調整が進められているところである。

本報告書では、日米議会交流・準備会合開催までの経緯、今般の準備会合での協議、結果等の概要を報告する。

### 一、日米議会交流・準備会合開催までの経緯

#### （一）米国連邦議会上院からの提案

平成十八年六月、ダニエル・イノウエ上院議員及びテッド・スティーブンス上院議員（共和党・アラスカ州選出）から、日本国会に対して日米議会間の定期的な交流を立ち上げたいとの提案があった。

両上院議員は、日本が米国の重要な同盟国であること、日米両国が、人権、民主主義、法の支配といった基本的価値と市場経済などの利益を共有する重要なパートナーであるとともに、安全保障を始め政治・経済等の幅広い分野において協調して対処する関係にあること、また、日米両国が特に東アジアの平和と安全の維持における重要なパートナーであることを認識し、この関係を強化するとともに、両議会間の対話を一層推進する必要性を認識し、米国連邦議会上院を代表して本件交流の立ち上げを提案するに至った。

## (二) 日本国会における検討

米国連邦議会上院の提案を受けて、衆参それぞれの議院運営委員会理事会を中心に本件交流の進め方に関する検討がなされた。その結果、平成十九年、衆参それぞれの議院運営委員会理事会は、本件を院の公式行事として実施することを決定し、米国連邦議会上院にその旨を通知するとともに、日米議会交流立ち上げのための準備会合の開催を提案した。

## (三) 米国連邦議会による財政措置

日本国会において本件交流の進め方が検討されているのと並行して、米国連邦議会においては本件交流に関する法的根拠、財政措置等を規定する条項を含む歳出法案（我が国の予算に相当するもの）の審議が進められた。

右条項は、「米国連邦議会上院対日交流議員団」と題するものであり、対日交流議員団の任命、会合の場所及び頻度、財政措置等を規定しようとするものであった。

平成十九年十二月、米国連邦議会は右条項を含む「二〇〇八年度包括歳出法案」を可決して大統領に送付した。同月、同法案は大統領の署名を得て成立し、これにより米側では本件交流を実施するための法的根拠等が整った。

## (四) 日米議会交流・準備会合開催の決定

本件交流実施に係る国内法の整備を終えた米国連邦議会上院から、本件交流の実施に関する協議を行うことを目的とした日米議会交流・準備会合を、平成二十年二月又は三月に米国・ホノルルにおいて開催したい旨の提案が日本国会になされた。

日本国会と米国連邦議会上院との間で準備会合の開催時期について調整した結果、三月二十一日（金）に開催することとなった。平成二十年二月、衆参それぞれの議院運営委員会理事会は右準備会合に代表団を公式派遣することを決定した。

なお、米国連邦議会上院本会議において、イノウエ議員が一月に、ステューブンス議員が二月に、それぞれ対日交流議員団の共同団長に正式に任命された。

## (五) 日本国会代表団打合せ会

三月十二日（水）、日米議会交流・準備会合参加に先立ち、日本国会代表団は打合せ会を開催した。

この打合せ会において、日本国会代表団は、代表団の構成、公式会合の開催頻度、開催地、議題の選定、会議の進め方など日米議会交流の実施に関する事

項を協議し、その結果を日本国会代表団としての提案として取りまとめ、準備会合に臨むこととなった。

## 二、日米議会交流・準備会合での協議概要

### (一) 会合冒頭あいさつ

会合冒頭、イノウエ議員から概要以下のとおり発言があった。

マンسفールド元駐日大使が、日米関係は世界で比類ない最も重要な二国間関係であるという趣旨の発言をされたことを御記憶かと思う。我々はマンسفールド元大使のこの言葉を信じており、このような考えに基づき、日本国会に日米議会交流の立ち上げを提案した。その結果、本日の会合が実現したわけである。

私は、このような会合が非常に重要であると考えている。この会合の趣旨は、現在問題となっている大きな課題を議論することだけではない。そのような問題は政府指導者、外交関係者に任せることもできるからである。我々は、この会合で現在問題となっているものに加えて、小さな問題ではあるが放置しておく大きな問題となり得るものも取り扱いたいと考えている。

例えば、最近ではいわゆる従軍慰安婦の問題が、また、過去には戦時捕虜問題があった。これらも大きな問題になり得たものである。日米議会交流のような会合がもし設置されれば、日米の議員同士でこの問題について意見交換をすることができる。

私はマンسفールド元大使の発言を深く、強く信じている。日米が有意義かつ友好的な関係を維持できるならば、アジア太平洋地域において安定と平和を維持することができるであろう。

### (二) 日米議会交流の実施に係る事項の協議

日本国会代表団とイノウエ議員は、日米議会交流の実施に係る事項の協議を行った。その概要は以下のとおりである。

#### (イ) 第一回公式会合の期日及び場所

日米議会交流・準備会合に先立ち、米側から、第一回公式会合は本年七月以前に米国・ワシントンDCにおいて開催したいとの提案があった。これに対して、日本国会代表団から、本年六月十六日(月)からの週にワシントンDCにおいて開催することが想定される旨提案したところ、イノウエ議員はこれを了承し、六月十六日(月)から十八日(水)を軸に調整することとなった。

#### **(ロ) 代表団の構成**

協議の結果、日米双方の代表団の人数を十二名以内とすることとなった。また、日米双方とも相手側代表団の人選及びオブザーバーの取扱いについて干渉しないことが確認された。

なお、イノウエ議員から、二年後をめどに下院議員の参加を検討したいとの意向が示された。

#### **(ハ) 会合の枠組み**

米国連邦議会が制定した日米議会交流実施に係る根拠規定によれば、公式会合は二年に一回開催することとされている。

これに対して、日本国会代表団から、公式会合を年一回開催することとし、開催地を日本と米国の交互としたい旨提案したところ、イノウエ議員から、年一回の会合実現に向け、財政措置及び必要に応じて法律の改正を含めた検討を行う旨発言があった。さらに、開催地は東京とワシントンDCとすることが確認された。

また、自由な意見交換を行うために公式会合の内容は非公開とし、双方が記者ブリーフすることは妨げないこと、さらに、共同の議事録は作成しないが、それぞれが議会に対する報告書を作成することを妨げないことが確認された。

なお、公式会合に伴う地方視察の実施について双方で意見交換を行った結果、日米双方の事務局間で調整することとなった。

#### **(ニ) 議題**

日本国会代表団から、公式会合での議題は日米双方の共通の利益に関する問題とし、公式会合の事前打合せにおいて決定したい旨提案したところ、イノウエ議員はこれを了承した。

また、同議員は、公式会合の趣旨は特定の懸案処理ではなく、将来大きな問題に発展する可能性があるものを取り扱うことである旨述べ、日本国会代表団はこれを了承した。

#### **(ホ) 会合の進め方**

日本国会代表団から、日米双方が議長と議長代行を選出し、両議長又は議長代行が協力して議事を運営することとしたい旨提案したところ、イノウエ議員はこれを了承した。

#### **(ヘ) 経費負担**

日本国会代表団から、公式会合実施に係る経費については、主催側は通訳経費を含む会議開催経費及びレセプション経費を、派遣側は往復の航空運賃及び滞在先での宿泊経費を、それぞれ負担することとしたい旨提案したところ、イノウエ議員はこれを了承した。

### (三) 日米間の諸課題に関する意見交換

イノウエ議員から、日米間をめぐる諸課題について議論をしたい旨の提案があり、米軍の再編に伴う在日米軍基地の移転問題、気候変動問題等について意見交換が行われた。その概要は以下のとおりである。

#### (イ) 在日米軍基地の移転問題

イノウエ議員から、在日米軍基地の移転問題について概要以下のとおり発言があった。

米日間の協議の結果、米軍海兵隊司令部のグアムへの移転が現在進められている。この移転は、普天間基地の完全な移転が前提条件となっている。私が委員長を務める歳出委員会国防小委員会は、在日米軍基地の移転を所管している関係から、普天間基地の移転が完了するめどを教えていただきたい。

これに対して、小坂団長から概要以下のとおり発言があった。

普天間基地の移転問題は非常に難しい問題である。普天間基地移転については、沖縄県知事が交代したことにより、沖縄県内の調整が進む方向にはある。しかし、最近発生した女子中学生への米軍兵士による暴行事件等によって、協議環境が変化している。

本年二月、高村外務大臣とライス国務長官の間で行われた会合で、高村大臣は、普天間基地の移転や在沖海兵隊のグアム移転などについては、日本政府として、ロードマップに基づき米軍再編を着実に実施する考えである旨述べている。この趣旨から言えば、スケジュールどおりに進むものと思われる。

これに引き続き、林副団長から概要以下のとおり発言があった。

本年二月、私の地元である山口県の岩国市で市長選挙が行われ、米軍の基地の全体的な再編に対して容認をするという立場の候補者が当選した。その後、山口県知事と岩国市長は政府を訪問して、正式に容認の意思を表明した。

これまでは、岩国の問題と普天間基地の移転問題の双方が停滞していたが、岩国の問題に関しては協議が進む状況になったので、今年の二月以前に比べれば、少しではあるが進展が見込まれる。

#### (ロ) 気候変動問題

イノウエ議員から、気候変動問題に関して概要以下のとおり発言があった。

気候変動問題が、地域的又は国家的な問題ではなく、グローバルな問題であることは非常に明白になってきている。最近の調査結果によれば、気候変動問題に関して最も罪深い国は米国、中国、インドであることが判明している。

米国連邦議会は非常に特別な法律を制定し、気候変動問題に取り組むことを決定した。

現在、我々はいかにしてインド、中国を説得して、同様の措置を採らせるか

について議論している。この点に関して日本からアドバイスを頂ければ有り難い。

これに対して、林副団長から概要以下のとおり発言があった。

イノウエ議員は、環境問題に関して最も罪深い国として米国、中国、インドを挙げられた。しかし、米国と中国、インドとでは事情が異なる。中国とインドは、自分たちの国を開発途上国であるとし、あなた方先進国は既に発展しているのだから責任を取るべきであると主張するであろう。

中国とインドを気候変動問題に関する枠組みにいかにして参加させるべきかとのイノウエ議員の御質問に対する回答のキーワードは、「オーナーシップ」と「パートナーシップ」である。

「オーナーシップ」とは、自らの開発のために被援助国自身が考えることを意味し、援助国は国際社会の「パートナーシップ」を通じて支援を行うのである。日本のアジア諸国に対する政府開発援助はこの考え方に基づき行われているが、これらアジア諸国は大きな経済成長を遂げている。

世界で四番目の排出国はロシアであると思うが、もし、米国、ロシア、日本、欧州が気候変動に関する大きな枠組みを立ち上げることに合意できれば、中国とインドもその枠組みの中で地位を得ることを希望するであろう。

我々先進国がこれだけ努力しているのであるから、中国とインドも同様に努力すべきだといった形で追い込むよりも、「オーナーシップ」と「パートナーシップ」の考え方を基礎としながら、大きな枠組みを示してこれに参加すれば経済成長と環境問題への対応を同時に達成することができると訴えて、中国とインドにこの枠組みへの参加を促すのが良いのではないか。環境問題に対応するために、経済成長を犠牲にする必要はないということをいかにして中国とインドに理解させるかが重要である。

これに対して、イノウエ議員から概要以下のとおり発言があった。

今述べられた点は我々の議論にとって非常に重要である。

現在米国内では、大気汚染を悪化させるような方法で製造された製品を米国内で販売してはならないとする過激な対策を支持する意見が非常に強い。しかし、今述べられたようなやり方の方がより実際的かもしれない。そのような問題について日米間で誤解がないようによく話し合うべきである。

### 三、終わりに

参議院代表団は、米国連邦議会上院対日交流議員団との日米議会交流実施に関する協議に積極的に参加し、本件交流の枠組み作りに大きく貢献した。また、日米間及び国際的な課題についても、米国連邦議会上院対日交流議員団と率直な意見交換を行うなど、日米議会間交流の発展及び強化に努めた。

最後に、日米議会交流・準備会合参加に際して多大な御協力を頂いた在ホノルル総領事館関係者に心から御礼を申し上げ、本報告を終える。